

2014/11/7 TPPって何？院内集会

「TPPが国民生活に与える影響について考えるための勉強会」

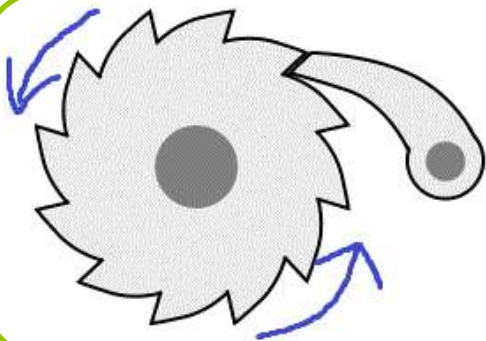
■ 目次 ■

1. ラチェット規定について
2. ラチェット規定の報道の先行
3. ラチェット規定の範囲
4. ラチェット規定の懸念
5. ラチェット規定の総括
6. ラチェット規定の懸念に対する対策案

1. ラチェット(RATCHET)規定について

■ 特徴

- ラチェット規定はご存じの通り、投資やサービス等の規制水準を緩和したら元の規制水準の規制に戻せない
- もしくは外資系企業が台頭してきても出店規制を厳しくしない等の約束規定



- ラチェットとは、動作方向を一方通行にするために用いられるもの
Ex) 自転車、回り木戸、ラチェットレンチ等

2. ラチェット規定の報道の先行

- 最初にラチェット規定の話が一般に取り上げられたのは2010年の日経ビジネスにより掲載された趙章恩氏の記事が最初とされています。
- 今現在、2013年11月23日のソルトレークシティの主席交渉官会合にてラチェット規定の合意が日経新聞により報道
※真偽のほどは不明(飛ばし記事の可能性あり)

※ TPPの基になっているP4協定や当時米国通商代表補だったカトラー氏から参考にする様言われた米韓FTAを参考にとすると、TPPではラチェット規定が含まれている可能性がある事が問題視され、周知の引き金となりました。

3. ラチェット規定の範囲

農業や水産業等のような5品目(米・麦・乳製品・甘味資源作物・牛肉・豚肉等586品目)の産業は該当せず、投資や国境間のサービスや金融について規定されている

(聖域5品目はセーフガード等の別の分野です。)

■ TPPでは・・・

- 国境間のサービスにおける銀行業、保険、特許、会計等
- 国境間のサービスにおける法律相談
- 国境間のサービスにおける宅配、陸・海・空の輸送や郵送、流通
- 水道、電気、ガス、インフラ整備の建設や土木、電気通信
- 教育、医療等の福祉関連

が該当していると言われていています。(米韓FTA参考)

4. ラチェット規定の懸念

- ICT (情報通信技術) 等の自由化に事業としての研究開発、技術革新、インフラのノウハウやの国家同士の共同開発による技術漏えい等
- 医師免許を代表する資格の国際化による相互認証 (クロスライセンス) についての調整
- 外資系年金商品の許可について
- 投資家等の外国人株式保有制限が存在する航空法 (33%)、放送法 (20%) に対する撤廃要求が現実上の内政干渉可能性の懸念
- サービス貿易と投資のネガティブリストを採用した場合の留保を一覧から外れた新規投資分野における社会的混乱が生じた時の対処法となる政府判断、法律制定、法改正が出来なくなる可能性。尚、政府は、将来留保なるものに言及、様々なものを除外しているというが、一方で留保したからと言って必ずしも訴えられない保証はないことも認めているが…。

…等

5. ラチェット規定の総括ー1

1930年

- アメリカのフーバー政権がスムート・ホーリー法等の極端な高関税により自国産業の保護政策を取る
- 上記政策により、世界恐慌の回復を遅らせ、第二次世界大戦の引き金の要因を招いた

1948年

- 上記の歴史を反省し、GATTが生まれた
- 一方アメリカは以後極端な自由化、規制緩和を行う

現在

- 極端な自由化、規制緩和を行った結果、莫大な貿易赤字を生む
- 富を持つものが富み、貧しい者は職を奪われ、貧富の差が広がった
- TPPを代表とする経済連携協定やFTA・EPAが国民に説明がなされない審議が行われている

5. ラチェット規定の総括ー2

アメリカだけではなく日本にも世界各国にも該当する事です。

投資家を保護するための「規制の再強化防止」という名目で、何の議論もなく一方向に向かうことが正しいという前提で協議されているところを危惧しております。

その時々々の経済状況などで、国家として規制をしなければならぬ場合もある事を国民が知識として持つべきであるのではないのでしょうか。

6. ラチェット規定の懸念に対する対策案1

■ 懸念

- 巨大資本の流入自由化による国内企業の半壊滅の懸念
- 規制対象がネガティブリストばかりでポジティブリストを採用検討していない可能性が高い
- サービス貿易と投資のネガティブリストを採用した場合の留保を一覧から外れた新規投資分野における社会的混乱が生じた時の対処法となる政府判断、法律制定、法改正が出来なくなる可能性

■ 対策

- 巨大資本の流入による国内企業半壊滅を防止する一定基準の各国ごとの都会以外の外資規制を許可する事を盛り込む
- 行き過ぎた市場ルールの自由化によるラチェット規定による方式の統一化を目指すのではなく、各国家ごとの方式や文化に配慮する
- ラチェット規定に該当する品目についてはあくまでポジティブリストをメインとした交渉に切り替える
- 新規投資分野においては自由化後の問題点と発生原因及び国内対処とその法律を書く国家に導入した法律を照らし合わせてTPP交渉毎にポジティブリストにより採用する
- サービス貿易と投資のネガティブリストを採用した場合の留保を一覧から外れた新規投資分野における社会的混乱が生じた時の対処法となる政府判断を可能とする新たなセーフガード方式を採用する

6. ラチェット規定の懸念に対する対策案2

■ 懸念 → ■ 対策

- ICT (情報通信技術) 等の自由化に事業としての研究開発、技術革新、インフラのノウハウやの国家同士の共同開発による技術漏えい等

- ICT (情報通信技術) 等の自由化に事業は知的財産権の分野と抵触する技術投資による自由貿易の採用部分を独占的・寡占的可能性と国家安全保障に照らし合わせる
- 国家安全分野や基礎的システム分野による研究開発、技術革新、インフラ等の分野をTPPにおける自由化の対象としない

- 電気通信自由化による個人情報売買等の禁止措置の緩和

- 電気通信自由化分野の開放は電信インフラにおいてはNTT東西のインフラ保全や新規開拓に移譲し、このインフラ部門の権利は国営を堅持する
- 電気通信自由化分野においての個人情報売買は交渉から外し、国内法においては個人情報の開示許可箇所を分類する

6. ラチェット規定の懸念に対する対策案3

■ 懸念



■ 対策

• 医師免許を代表する資格の国際化による相互認証(クロスライセンス)についての調整

• 医師免許の国際化による相互認証は原則認めない方向で調整

• 国民皆保険制度や共済等を自由化阻害と考えた法的形骸化する法整備

• 国民皆保険制度や共済等を自由化はせず寡占状態を保持する

• 外資系年金商品による許可について

• 外資系年金商品については認めない方向

• 混合診療や完全自由診療解放について株式会社の医療機関参入による金額によって生じる治療差別化

• 民間医療保険の拡大による先に導入された混合診療や完全自由診療の是正と拡大防止
• 医療法人による現法人設立要件の緩和交渉は、国際戦略特区を含め、TPP加盟国全体においても営利目的の株式会社医療機関は規制対象に含める

• 電力・水道・ガス等の投資自由化による国の根幹であるエネルギー分野の外資系投資解放による内政干渉とも言える価格自由化

• 電力・水道・ガス等の投資自由化を阻害し、各電力・水道・ガス等の半民営化の存続

6. ラチェット規定の懸念に対する対策案4

■ 懸念 → ■ 対策

• 教育投資についての教育方針の自由化による教育制度や文化維持が出来るか

• 教育投資についての限定化及び補助金等による福祉の拡充

• 日本銀行株の政府持ち株全面市場開放等による通貨制度への株主発言権等による国家内政干渉の可能性

• 日本銀行株を政府が全て収容した後、日銀法改正と同時に株式会社を廃止し、日本銀行庁を設立し、内閣の下に置く

• 弁護士法等における国籍条項廃止した影響による国際弁護団の台頭

• 旧来の弁護士法等を代表する国家資格の国籍条項の再規定

• 投資家等の外国人株式保有制限が存在するになる航空法(33%)、放送法(20%)に対する撤廃要求による現実上の内政干渉可能性の懸念

• 外国人株式保有制限の上限を航空法20%、放送法10%とし、法人社員に対する国籍条項の付与